

災害VRコンテンツ製作業務委託に関する質問及び回答

1 HMDの対象年齢について

(1) 質問内容

HMDの要件の記載の中に、“対象年齢等を総合的に考慮したうえで、適切な製品とすること”とありますが、複眼仕様のHMDを13歳未満に使用することについては市の見解として問題ないと理解して宜しいでしょうか？（複眼仕様のHMDは一般的に、メーカー推奨により13歳以上とする場合が多いと思います）

(2) 回答

当該事業は、小学生以上（7歳以上）を対象に運用することを想定しています。複眼仕様のHMDを13歳未満に使用することについては、提案するHMDの取扱説明書、安全使用ガイド及びメーカー規約等に、使用を禁止する旨の記載がある機種については提案しないでください。

2 プレゼンテーションの発表者3名について

(1) 質問事項

3名のうち1名はリモートで参加は可能でしょうか？

(2) 回答

可能です。ただし、使用するPC及び通信環境（インターネット回線）を持参してください。

3 募集要項6(4)提出書類について

(1) 質問内容

提出書類の(オ)及び(カ)の証明書は原本でしょうか。また、発行日の制限はありますか。例えば提出日前3ヶ月以内等。

(2) 回答

証明書は発行日から3ヶ月以内の原本を提出してください。

4 募集要項7(5)企画提案書の構成について

(1) 質問内容

コンテンツを再生するHMD及びそのプログラム・アプリケーションの提案も必要と思われますが、いかがでしょうか。

(2) 回答

コンテンツを再生するHMD及びそのプログラム・アプリケーションの提案は、提出する企画提案書の「業務の実施方針」及び「業務見積書」に記載してください。

5 委託仕様書 5(2)VR津波災害コンテンツについて（監修費用）

(1) 質問内容

(イ)に「防災・減災の観点から専門家等の監修を受けるなど」とありますが、監修費用は別途と考えてよろしいでしょうか。

(2) 回答

提案上限額（22,800,000円）には、監修に係る費用も含まれています。提出する業務見積書には、監修費用の内訳も記載してください。

6 委託仕様書 5(2)VR津波災害コンテンツについて（監修者）

(1) 質問内容

監修にあたり、仙台市様からの依頼レターの発行は可能でしょうか。また、専門家（監修者）は防災・減災分野の専門家という理解で良いでしょうか？

(2) 回答

監修者へ依頼状を送付する場合、差出人を「仙台市危機管理局长」とすることは可能です。ただし、監修に係る実務（交渉及び調整等）は、受託者にて行います。また、監修者は防災・減災分野を専門とする大学教授（准教授を含む）または、以前に同様の監修業務に参画した経験を持つ、学識経験者としてください。

7 委託仕様書 5(3)コンテンツを再生するHMDについて

(1) 質問内容

HMDの同期とは、下記の理解で良いでしょうか。

- ・HMDにインストールした2本のコンテンツを選択できること。
- ・選択したコンテンツを、HMD30台が同時に一斉放映し、なおかつ緊急停止ができること。
- ・上記の操作をノート型PCでできること。

(2) 回答

お見込みのとおり。